

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 10 日現在

機関番号：32660

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26770011

研究課題名(和文) 差別の規範理論 差別の悪の根拠に関する倫理学的研究

研究課題名(英文) Normative theory of discrimination

## 研究代表者

堀田 義太郎 (Hotta, Yoshitaro)

東京理科大学・理工学部・講師

研究者番号：70469097

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：差別概念の哲学的な分析論の主要な議論を検討した。被差別者に与える害や不利益に注目する帰結主義的な立場としての不利益説、差別者の動機や悪意に注目する悪意説、帰結にも意図にも還元できない「意味」があるという意味説を検討した。現在の議論では不利益説が主流である。不利益説は差別がもたらす害悪の大きさに関する直観にも適合しており一定の説得力がある。本研究では、しかしこの立場では十分に差別の悪質さを分析することはできないことを明らかにし、意味説に一定の利点があることを確認した。差別の悪質さを評価するための規範的な根拠の解明が今後の課題である。

研究成果の概要(英文)：I examined three accounts on the grounds of the wrongness of discrimination. First is "disadvantage accounts" that position the wrongness of discrimination as the disadvantage or harm of the discriminatees. Second accounts position the wrongness as the wrong intent or false beliefs of the discriminator toward the discriminatees ("wrong intent accounts"). Third accounts position the wrongness on the objective meaning of acts from the perspective of a certain historical and social context ("objective meaning accounts"). I examined the recent defense of "disadvantage accounts" and tried to vindicate "objective meaning accounts."

研究分野：倫理学

キーワード：差別 規範理論

## 1. 研究開始当初の背景

「差別」は社会問題のなかでもきわめて重要な問題の一つである。近年、差別概念の哲学的な分析・解明という課題に関して、英語圏では議論が展開されつつある。他方、国内では社会学による実証的研究の蓄積はあるが、規範的な観点からその悪質さの根拠も含めて分析する議論は、研究開始時にはほぼ皆無であった。

## 2. 研究の目的

本研究は近年英語圏で展開されつつある差別に関する哲学的研究を踏まえて、差別概念、とりわけ差別が特に悪質であるという判断の根拠を明らかにすることを目的として設定した。規範理論に基づく差別研究の蓄積を踏まえて、差別を分析するための理論的課題と枠組みを明らかにする。

## 3. 研究の方法

### (a) 国内の差別論の検討と総括

・国内の差別研究について、とくに差別の定義および概念化を行う諸研究をレビューし、想定されている事例と概念化の特徴を比較検討し、その意義と限界を明らかにする。  
・また、具体的事例に対する直観的判断と、理論的体系化との間の相互検証という性質を踏まえて、差別論の取るべき構図を明らかにする。

### (b) 差別の規範理論の検討

・英語圏の差別研究について、とくに規範理論に基づく研究に絞り、詳細に検討する。  
・差別の悪に関する二つの見解について、背景理論に留意して比較検討し、双方の利点と難点を具体的な事例に即して明らかにする。  
・また、差別の規範理論アプローチの諸研究を、背景理論としての優先主義/平等主義という観点から整理し、争点と論点を明確化する。

### (c) 差別の悪の評価枠組みの構築

・上記の文献研究に基づいて、差別の悪質さに関する説明枠組みとして妥当な理論を明らかにする。  
・また、具体的な事例として生命倫理学領域での議論や性差別の分析と評価を行い、理論

の性能と射程を検証し、そこで得られた知見を理論にフィードバックさせる。

## 4. 研究成果

まず、論文において、近年の差別論においてまとまった著作として発表された注目すべき業績、Kasper Lippert-Rasmussen (2014) および Deborah Hellman (2008) を詳細に検討した。差別の悪質さの根拠に関して、(a) 差別者の意図や動機(悪意等)に求める悪意説、(b) 被差別者が被害・不利益に求める不利益説、(c) これらいずれからも独立して、ある行為が社会的歴史的な文脈のなかで帯びる「意味」に着目する意味説があるが、近年の差別論では、主に(b)と(c)の対立として議論が展開されているが、(b)の代表的論者がLippert-Rasmussen、(c)の代表的論者がHellmanである

論文では、(b)に直観的な説得力があることを認めたと、(c)にも劣らず一定の意義があることを、(b)による(c)に対する批判の内容を吟味することを通して間接的に示した。

また、両理論に共有される点として、ある特定の歴史的社会的文脈のなかで被差別集団と呼び得る集団が存在しているという点  
集団基準の重要性も確認した。

論文では、「不利益説」を他の諸議論も含めて包括的に批判的に検討し、不利益説では「差別」概念の分析・解明にとって重要な要素、すなわち「被差別集団」の理論的な位置が曖昧であるという致命的な問題があることを明らかにした。

不利益・害に着目する議論は直観に訴えやすく、近年の政治哲学・倫理学の差別論でも主流を形成している。それによれば、個々の差別行為が単独でもたらす不利益がたとえ大きいと言えないとしても、それに連関する

同様の特徴を持つ人々に対する不利益処遇の集合という意味での諸行為シリーズまたは諸行為セットの存在によって、害や不利益は累積的にカウントされる(cumulative harm)。

個々の差別行為の不利益は、それを要素とする諸行為セットが存在することによって累積することで、被差別者に多大な害を与えるとされている。これは、個々の行為以前に

被差別者集団が存在するという議論構成であるが、不利益説ではこの「集団基準」にはそれ固有の理論的位置が与えられておらず、アドホックに導入されるに留まっている。

この点を指摘した上で、むしろ、被差別集団の地位それ自体が個々の差別行為の意味の同定にとって中核的な要素になるという「意味説」のほうがシンプルであることを示した、

論文 ~ は、より具体的な差別事例に関連した研究の成果である。

では女性差別に関して、日本国内で最も包括的に研究を行ってきた江原由美子氏の80年代から00年代に至る一連の業績を検討し、女性差別に特有の特徴と、差別一般の範例としての特徴を明らかにした。

女性差別に特有の特徴とは、他の人種差別や民族差別とは異なり、家族という私的領域での各人の行動選択が、よりマクロな社会的相互行為文脈（就職、就学等）における不平等処遇と相互に関連して作動している点である。他方、性差別を他の差別の範例にしている特徴は、個々の行為が他の（同様のカテゴリーに分類される行為シリーズとしての）諸行為を背景として、相互に正当化し合う関係にあることである。

差別は諸行為シリーズまたは諸行為セットとして存在しており、また単に数的に多いだけではなく、個々の差別行為はそれぞれ他の差別行為と連動して総体として被差別者集団を劣位化する体系性を持っていることが示唆された。ただしこの体系性の内実については、具体的な差別事例に則したより詳細な解明は今後の課題である。

論文 では、ヘイトスピーチの悪質さが、それが差別煽動にあることを確認し、その意味を明らかにした。ヘイトスピーチは、すでに歴史的・社会的に広範な文脈で具体的な差別が「諸行為セット」として存在しているなかで、これら諸差別行為セットを総体として積極的に肯定し、かつ正当化する行為である点に、その特段の悪質さがあることを示した。従来議論ではヘイトスピーチが差別煽動であることは多く指摘されているが、その何が具体的に特に悪質なのかという点については明確な議論は展開されていなかった。本

論文では特にジェレミー・ウォルドロンの議論の批判的検討を通してこの点を明らかにした。

学会発表 は同内容の研究成果である。

論文 およびシンポジウム報告の記録では障害に関連する具体的な論点を検討した。障害者差別に固有の論点については未検討であるが、において正義論の文脈で障害者がどのように扱われているかに関する英語圏の主要議論をレビューし、ではとくに出生前診断・選択的中絶および安楽死の是非に関連して、その標的のイメージに伴う問題性を検討した。

学会報告 では、遺伝子レベルで障害を「治療」という仮想的技術についてその倫理的問題を検討した。これらの技術の背景には、多くの場合、障害に関する既存のステレオタイプとそれに基づく社会構造が前提になっているという問題があることを明らかにした。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 6 件)

堀田義太郎「何が差別を悪くするのか 不利益説の批判的検討」『倫理学年報』、査読有、第65集、2016年3月、279-292頁

堀田義太郎「性差別の構造について 江原由美子の性支配論をめぐって」『抵抗としてのフェミニズム(生存学研究センター報告24号)』、査読無 2016年3月31日、207-224頁

堀田義太郎「差別煽動としてのヘイトスピーチの悪質さ」『生存学』、査読無、第9号、2016年3月31日、10-25頁

堀田義太郎「正義論と障害」『生存をめぐる規範と秩序(生存学センター報告26号)』、査読無、2016年3月31日、16-35頁

共著 大塚孝司・玉井真理子・堀田義太

郎・井口高志(司会)・土屋葉(司会)「トークセッション いのちをわけること、わけないこと、選ぶこと、選ばないこと」『支援』、査読無、5巻、2015年4月、146-186頁

堀田義太郎 「差別の規範理論 差別の悪の根拠に関する検討」『社会と倫理』29号 93-109頁、2014年10月

〔学会発表〕(計 2 件)

堀田義太郎 「差別煽動としてのヘイト・スピーチの悪質さ」(招待講演)日本現象学・社会科学会、2015年12月5日、立正大学

堀田義太郎 「遺伝子改変批判論の可能性と限界」日本生命倫理学会 第27回年次大会、2015年11月28日、千葉大学

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

堀田 義太郎 (HOTTA Yoshitaro)  
東京理科大学・理工学部・教養  
研究者番号：70469097